

土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域の設定イメージ

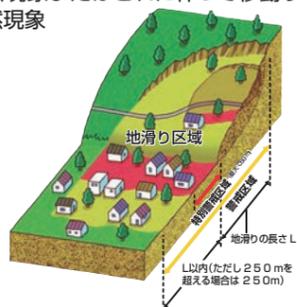
急傾斜地の崩壊

傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



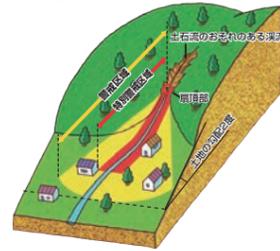
地滑り

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象またはこれに伴って移動する自然現象



土石流

山腹が崩壊して生じた土石等または渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



区域の指定

基礎調査を実施して、土砂災害のおそれのある区域等を指定します。

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊

- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

地滑り

- 地滑り区域(地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域)
- 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに対応する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域

土石流

- 土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある崩壊を生ずることなく耐えることのできる力を上回る区域。

※ただし、地滑りに係る土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさについては、作用した時から30分間が経過したときにおいて作用するものとされています。また、地滑りに係る特別警戒区域は地滑り区域の下端から60mの範囲内で指定することとされています。

土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域



警戒避難体制の整備

土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

【市町村】

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



特定の開発行為に対する許可制

住宅地分譲や災害時要支援者関連施設の建築のための開発行為は、基準に添ったものに限って許可されます。

【都道府県】



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

【建築主事を置く地方公共団体等】



建築物の移転勧告

土砂災害時に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られます。

【都道府県】

土砂災害の前兆

土砂災害とその前兆

土砂災害ではいくつかの前兆現象が現れることがあります。日頃より前兆現象の正しい知識を持っておき、それらの現象に気づいたときは、速やかに避難しましょう。

土石流の前兆

山腹、谷底にある土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象

土石流



川の流が濁り、流木が混じり始める。



雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。



山鳴りがする。腐った土の臭いがする。

がけ崩れの前兆

降雨時に地中にしみ込んだ水分により不安定化した斜面が急激に崩れ落ちる現象

がけ崩れ



がけから小石がパラパラ落ちてくる。



斜面に亀裂やはらみがみられる。

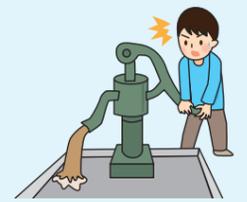


がけから水が湧き出ている。

地滑りの前兆

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象

地滑り



地下水や湧水の急激な変化で、井戸の水が濁る。



地割れができる。(農地や道路・家屋の周辺などに、亀裂が生じる)



斜面から水が噴き出す。(家や樹木、電柱が傾いたり、倒れたりする)

避難のタイミング

土砂災害は、非常に速いスピードで襲ってきます。危険だと思ったときには、外はすでに身動きのとれない状況になっている可能性もあります。避難勧告が発令されても広報車や防災無線の音声は暴風や豪雨で家の中まで届きにくいことがあります。テレビやラジオなどの気象情報や周囲の状況に注意し早めの避難行動をとりましょう。